アドバイス

この契約はクーリング・オフができます。

- 人に誘われて喫茶店やセミナー会場等で商品やサービスを契約したときは8日間、さらに人を誘えばお金が入ると言われて契約したとき（マルチ商法）は20日間クーリング・オフが可能です。
- マルチ商法は、条件を満たせば中途解約もできます。

〈クーリング・オフの詳細はP.16へ〉

こんな点に注意！

簡単に儲かる話はありません。儲け話を鵜呑みにせず、以下に当てはまる場合は、**誘われても契約しないようにしましょう。**

- □ あまり気が進まない
- □ 簡単に儲かると言われた（書かれている）
- □ 儲かる仕組みがよくわからない
- □ お金がないと言ったら借金を勧められた
- □ 友達に紹介すれば高い紹介料がもらえると言われた

プラスα

マルチ商法ってなに？

- **マルチ商法**とは、商品やサービスを購入すると同時に新たな会員を勧誘し、その会員がさらに会員を入会させ販売網を拡大していく販売方法です。以前からの化粧品・健康食品などに加え、最近は情報商材がマルチ商法で販売されています。

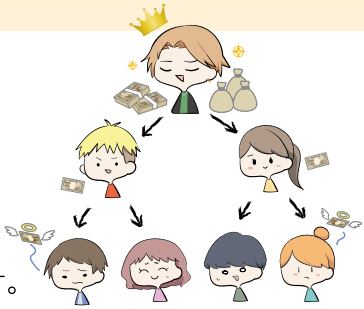

情報商材ってなに？

- **情報商材**とは、儲けのための「情報」です。
- バイナリーオプション、FX投資、暗号資産（仮想通貨）、アフィリエイト、転売ビジネスなど様々な名称で、**「絶対に儲かる・初心者でも簡単に儲かる」などと誇大な広告**で販売されています。
- 情報の形態はUSBメモリ、インターネットPDFファイル、動画のネット配信、セミナーへの参加など様々です。**誘い文句や広告に書かれているように儲かることはありません。**